

事業評価書（事前）

平成19年8月

評価対象（事業名）	メンタルヘルスの専門相談機関等事業場外資源の紹介体制の強化		
主管部局・課室	労働基準局安全衛生部労働衛生課		
関係部局・課室	—		
関連する政策体系			
基本目標	Ⅲ	労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること	
施策目標	2	安全・安心な職場づくりを推進すること	
施策目標	2-1	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること	
個別目標	1	安全対策の推進を図ること	
個別目標	2	労働衛生対策の推進を図ること	
個別目標	3	事業場における安全衛生管理対策の強化を図ること	
個別目標	4	労働者が安心して働くことができる労働環境を整備すること	
個別目標	5	働き方の見直しによる長時間労働を是正すること	

1. 現状・問題分析とその改善方策(事業実施の必要性)

(1) 現状・問題分析						
事業場でメンタルヘルス対策を実施するに当たっては、事業場が抱える問題や求めるサービスに応じて、メンタルヘルスケアに関し専門的な知識を有する機関の支援を活用することが効果的である。しかしながら、実際に事業場外資源が提供しているサービスの内容を見ると、必ずしも事業場の期待に十分に応えた内容になっているとは言いがたいものが存在するのが現状であり、その要因として事業場外資源が提供するサービス内容の質の問題やそれを活用する事業場側が事業場外資源を適確に評価できないこと等が考えられる。						
(2) 改善方策						
以上の現状を踏まえ、事業者や労働者のニーズに応じた最適な事業場外資源の活用 の促進が図られるような仕組みの整備が必要である。						
現状・問題分析に関連する指標						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	精神障害等の労災補償状況 (単位：件)	341 (100)	447 (108)	524 (130)	656 (127)	819 (205)
2	自殺した労働者数 (単位：人)	8,215	9,209	8,547	8,941	8,790
(調査名・資料出所、備考)						
・指標1は、厚生労働省の「脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況」による。上段は労災申請件数、下段括弧書きは労災認定件数である。						
・指標2は、警察庁の「職業別自殺者数の年度推移」による。自殺した労働者数は「管理職」と「被雇用者」の合計である。						

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）

(2) 事業の内容（概要）

新規・一部新規 各都道府県単位で保健師、カウンセラー等がコーディネーターとして常駐する「メンタルヘルス対策支援センター（仮称）」を設置し、専門相談機関等事業場外資源を登録し、事業者や労働者からの相談に応じ、相談内容に対応する質の高い事業場外資源を紹介する。また、専門相談機関の相談対応能力の向上支援にも対応する。

(3) 予算

一般会計・厚生保険特会・労働保険特会					
予算額（単位：百万円）	H16	H17	H18	H19	H20
	-	-	-	-	145
※「H20」については予算概算要求額					

3. 事業の目標・達成時期

事業の目標	
事業場における事業場外資源を活用したメンタルヘルス対策の促進	
政策効果が発現する時期	実施以降、随時効果の発現が見込まれる。
目標達成時期	-

4. 評価指標

アウトプット指標		本事業と指標の関連についての説明
1	事業の活用により事業場外資源を活用してメンタルヘルス対策に取り組む事業場数（単位：事業場）	当該事業を利用した事業場に対し、一定期間経過後に実施するアンケート調査の結果により、メンタルヘルス対策の推進状況を測る。
2	「メンタルヘルス対策支援センター（仮称）」への相談件数（単位：件）	当該事業を利用した事業者や労働者の件数。
(調査名・資料出所、備考)		
・指標1、2は、「メンタルヘルス対策支援センター（仮称）」の調査による。		

5. 評価

(1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 民間部門の活動による場合、地域間でサービスに差の生じる可能性があること、また、民間の相談機関に対する評価において、中立性を担保する観点から、行政機関による調整が必要となる。			
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他
(理由) 全国どの地域においても、一定程度のサービスの水準を確保するため、国が当該事業を取り組む必要がある。			
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	
(理由) メンタルヘルス対策に係る十分なノウハウを有し、各地域において適確な事業場外資源を紹介できる全国組織を有する団体に委託することができる。			
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(有の場合の整理の考え方) なし。			

(2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)
「メンタルヘルスサービスセンター(仮称)」の設置→事業者等からのメンタルヘルス対策に関する相談対応→相談内容に応じた適切な事業場外資源の紹介→事業場外資源を活用したメンタルヘルス対策の実施の促進
事業の有効性
事業者等がニーズに応じた最適な相談対応等の支援を受けることができ、事業場におけるメンタルヘルス対策の効果的かつ効率的な実施が期待され、これにより労働者のメンタルヘルス対策及びそれに付随した労働者の自殺予防が図られることが期待できることから、有効であると評価できる。

(3) 効率性の評価

本事業の実施により、事業者等がニーズに応じた最適な支援を受けることができること、また、都道府県単位に窓口を設けることにより、地域の実情に応じた効率的な取組を図るものであることから、効率的であると評価できる。

(4) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入)

なし。

(5) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

6. 特記事項

①国会による決議等の状況(警告決議、附帯決議等) なし。
②各種政府決定との関係及び遵守状況 なし。
③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況 なし。
④会計検査院による指摘 なし。
⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 なし。